

《募集のお知らせ》

◆被災したペットの飼い主募集

◆被災したペットのための義援金募集



現在、福島県内には、東日本大震災により被災した飼い主の見つからない多くのペット（犬・猫）が保護されています。

福島県動物救護本部では、被災したペットの新たな飼い主を募集するとともに、保護されたペットの飼育に必要な義援金の支援をお願いしています。

飼い主の募集

当本部では、震災により飼い主と離れてしまったペットの保護・収容を行っているところですが、一定の期間が過ぎても飼い主が判明しないペットについては、新たな飼い主の募集（譲渡）を行っています。

◆ペットの保護状況（平成23年9月現在）

犬の保護状況 100頭

猫の保護状況 12頭

飼い主になることを希望される方のご連絡をお待ちしております。

【連絡先】

福島県動物救護本部事務局
024-521-7245

被災動物の譲渡の流れについては、裏面をご覧ください。

義援金の募集

飼い主が不明なまま、救いの手を必要としている多くのペット、あるいは飼い主が避難生活をされてすぐに引き取ることができないペットの健康管理を継続するには多額の費用が必要になります。

未曾有の災害により住居を追われ、依然として飼うことが難しい飼い主が数多くいることから、当本部の活動は長期化することが予想されます。

つきましては、皆様方からの温かいご支援をお待ちしております。

【振込先】

東邦銀行 県庁支店 普通預金
店番号 103
口座番号 1418368
口座名 福島県動物救護本部義援金口
(フクシマケンドウブツキュウゴホンギエンキングチ)
※義援金は全て、被災動物のための一時収容施設の整備や運営等にあてております。

【お問い合わせ】 福島県動物救護本部

〈事務局〉福島県保健福祉部食品生活衛生課内

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 TEL:024-521-7245

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/eisei/saigai/kyuugoindex.htm>

◆被災動物の譲渡の流れ

譲渡を希望

対象動物のリストは「福島県動物救護本部ホームページ (<http://www.pref.fukushima.jp/eisei/saigai/kyuugoindex.htm>)」をご参照ください。

①譲り受け申込書、譲渡対象者確認票の提出

②譲渡対象者の審査

応募順に審査し対象者を選定するため、希望者全員が飼い主になれるとは限りません。

③決定通知の送付

④譲渡動物と対面（マッチング）

対面は、福島県内の動物の保護・収容施設で行われます。

譲渡

「誓約書」を提出いただき、元の飼い主が判明した際の返還等について誓約していただきます。

◆福島県動物救護本部の活動について

●福島県動物救護本部の構成

福島県、郡山市、いわき市、社団法人福島県獣医師会、福島県動物愛護ボランティア会

●活動内容

1. 被災動物（ペット）の保護及び飼養管理に関する支援
2. 被災動物（ペット）の健康管理に関する支援
3. 被災動物（ペット）の飼い主探し又は新たな飼い主探しの支援
4. 関係団体等との調整
5. その他被災動物（ペット）の救護のために必要な事業

●義援金の主な用途

- ・保護・収容施設（シェルター）の借り上げ費用
- ・施設改修費用（大型エアコン設置、隔離室設置等）
- ・消耗品購入費用（サークル、食器、トイレ容器、ネコ砂等）
- ・内・外寄生虫駆除剤、ワクチン、その他医薬品購入費用
- ・保護・収容施設（シェルター）の運営費用